

2021年7月9日

学生・保護者の
皆様へ

危機対策本部長
学長 清水 哲郎

大阪府への「まん延防止等重点措置」の延長に伴う本学の対応について

7月8日、政府が大阪府、京都府、兵庫県を含む10都道府県に発出している「まん延防止等重点措置」について、大阪府と首都圏の埼玉県、千葉県、神奈川県、の4府県に対し、8月22日まで延長されることが決定されました。加えて、東京都には8月22日を期限とした4回目となる「緊急事態宣言」の発出と沖縄県への延長が決定されました。

本学が位置する奈良県に隣接した大阪府に対して「まん延防止等重点措置」が延長されたことを受け、本学では、何よりも学生の皆さんの安全・健康を最優先に考え、更に新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、4月30日に学生ポータルサイトに掲載した「5月5日からWEB授業へ変更する科目一覧表」に記載の科目を引き続き、WEB授業の形で7月29日の前期授業終了日まで実施します。前期授業開始当初からWEB授業で実施されている科目も同様とします。ただし、対面で実施する学習到達度確認及び対面で実施する定期試験については、7月5日に学生ポータルサイトに掲載したとおり実施します。

なお、対面授業を引き続き実施する科目では、基礎疾患を有するなど重症化のリスクが高い、通学のために要する移動距離が長い、重症化リスクが高い高齢者と同居しているなど対面授業の受講について不安を有する場合、2021年4月12日付けの文書「大阪府『医療非常事態宣言』発出に伴う本学の対応について」に基づき、対応をしてください。

本学では、引き続き感染防止対策に万全を期し、学生の皆さんに充実した教育・キャンパスライフを提供できるよう、大学として全力で取り組んでまいります。また、学生の皆さんの健康を守ることと学習の機会を保障することを両立させるため、教職員一丸となって感染防止に取り組んでいます。

本学の社会的責任を十分に果たせるよう教職員一同、全力を注ぎますので、今後とも学生の皆様のご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。

以上

本件問い合わせ先
学生支援センター（教務担当）
TEL：0742-41-9504
E-mail：kyomu@aogaki.nara-u.ac.jp